



## 【特集】伊賀ブランド「IGAMONO」を 決定しました……………2

農業委員会 農地部会のお知らせ……………7

平成28年度の農作業賃金基準……………7

軽自動車・原動機付自転車などの手続き……………8

平成28年度の軽自動車税率……………9

臨時給食調理員・代替給食調理員募集……………13

3月の二次救急実施病院……………19

※写真は、2月11日に観音提寺正月堂(島ヶ原)で行われた県無形民俗文化財「修正会」の献餅練り込み行事の様子。参加者は「エッター、エッター」という掛け声とともに、鬼頭や大餅などの節句盛を手に本堂へ練り込みました。



くひそかに育んだ魅力あふれる伊賀ものを応援しますく

# 伊賀ブランド 「IGAMONO」を

## 決定しました

### 伊賀ブランドの認定制度を

#### 創設しました

伊賀市は、伊賀流忍術発祥の地、俳聖松尾芭蕉翁の生誕地であり、400年前の城下町の町割りが現在もきれいに残る、文化薫る歴史のまちです。そして、豊かな自然に育まれた農産・畜産品、加工食品、伝統的工芸品や地場産業など、多くの誇れる地域資源に恵まれたまちでもあります。

このような地域の特性を最大限に生かした産品づくりや情報発信などを関係団体が連携して進めていくため、昨年5月に、伊賀ブランド戦略事業を実施する「伊賀ブランド推進協議会」を設立しました。

さらに10月には、戦略事業の一環として「伊賀ブランド認定制度」を創設し、伊賀の知名度を向上させ、

伊賀地域には、風土と暮らしが育み、伊賀の匠の知恵と技が結集した優良な伊賀産品があり、その生産や製造などに携わる事業者が存在します。それらの魅力を発信していくため、本年度、伊賀ブランド「IGAMONO」の認定制度をスタートさせました。

今回は、伊賀ブランドの概要をお伝えし、今年度の認定品と認定事業者を紹介します。

伊賀産品の普及と品質の向上並びに事業者の生産意欲や販売意欲を高めていけるよう取り組んでいます。

### 認定対象は、「伊賀もの」

認定の対象は、産品のみではなく、「伊賀産品（伊賀産）＋事業者（伊賀者）」です。これは、認定対象となる産品に対する責任の所在を明らかにし、消費者に対するブランドの信頼性を確保するためです。

### 《認定の対象となる伊賀産品》

- ① 一次産品(加工されていない産品)
- ② 加工品
- ③ 工芸品

《資格》 農業・林業・漁業・製造業やサービス業を営む個人・法人またはこれらを営む人で組織される法人・団体であって、原則として伊賀地域に主たる事業所がある人

## 《伊賀ブランド認定基準・視点》

認定基準	視点
コンセプト	①伊賀の風土・自然・歴史・伝統・生活から培われてきたものである。 ②伊賀ブランドとして伊賀らしい魅力がある。価値が感じられる。
独自性	③伊賀ブランドとして独自性がある。 ④伊賀ブランドらしい工夫や創意がある。伊賀らしい技がある。
信頼性	⑤商品が高品質である。品質に対する確実な取り組みが行われている。 ⑥伊賀地域で生産・加工されているまたは主たる原材料が伊賀産である。 ⑦法令順守・衛生・製造過程における安心安全の確保がなされている。
市場性	⑧市場に向けて商品としての魅力がある。 ⑨パッケージ・容器・サイズ・雰囲気などが商品の販売にふさわしいものである。
将来性	⑩販売実績があり、将来への意欲や構想がある。

※個人事業者は、農産物などの一次製品の認定の対象外  
※伊賀市などが賦課徴収する住民税などに滞納がないことなどが条件

《認定の有効期間》  
認定した日の属する年度から3年目の3月31日まで ※更新可能

《認定登録料》  
認定を受けた事業者には認定に係る登録料を納めていただきます。

○新規の登録料…1認定品につき1万円(2品目からは2千円)  
○更新時の登録料…1認定品につき5千円(2品目からは1千円)

5つの認定基準(10の視点)で  
認定審査は、原則各年度に1回、一定の時期に事業者からの申請を受け付けて行います。(平成28年度は7月頃に募集予定) 審査を行うのは、伊賀ブランド推進協議会から委任された市内外のマーケティング・流通・情報発信・集客交流など各分野の代表者7人で組織する「伊賀ブランド認定委員会」です。

認定委員会では、事業者から提出された申請書類やプレゼンテーションを踏まえて、「ひそかに育んだ魅力あふれる伊賀もの」をコンセプト(基本的な概念)として5つの認定基準と10の視点(左表)で総合的に審査します。



### 太鼓判を押し商品として積極的に発信していきます

伊賀ブランドに認定されると、他製品との差別化を図り、知名度や伊賀のイメージを向上させるため、認定ロゴマークのシールやタグ、パッケージを使用することができるようになります。また、伊賀を代表する産品として、全国や海外へ優先して情報発信を行います。



▲伊賀ブランド認定ロゴマーク(商標登録出願中)

ロゴマークには、「和」のイメージを醸し出す「伊賀」という漢字と「IGAMONO」というモダンなローマ字を組み合わせることで、伝統文化を継承しつつ、未来へ革新していく伊賀の姿を表現しています。また、「伊賀」の文字に、まるで印をついたようなデザインを採用することで、製品の確かな品質を協議会が保証して、太鼓判を押ししていることを印象づけています。太鼓判を押し、力強いローマ字を加えたロゴマークには、国内だけでなく海外へも自信を持って発信していくという意志を表わしています。

### 伊賀ブランドを通じて

#### 地元の良いものの再発見を

伊賀ブランドの大きな目的は、対外的な発信だけでなく、市民の皆さんにも伊賀の良さを再発見してもらい、地域への誇りを強く持つってもらうことにあります。そのためにも、まずは多くの市民の皆さんに「IGAMONO」に興味を持っていただきたいと考えられます。

#### 本年度の認定は35品、25事業者

昨年11月に認定品の募集を行い、1月7日に認定審査会を実施した結果、35の認定品と、その生産・製造などに携わる25の認定事業者を決定しました。また、1月25日には伊賀ブランドの認定証授与式を行いました。



▲認定証授与式の様子

# 平成 27 年度認定 伊賀ブランド 「I G A M O N O」

平成 27 年度、伊賀ブランド推進協議会で認定された伊賀ブランド「I G A M O N O」は、次の 35 品と、25 事業者です。《表記》 認定品名 (認定事業者名)

<p>③④ 榊紅梅屋 ☎ 0120・19・0028</p>	<p>④ 竹のふし</p>		<p>③ 竹のふし</p>	<p>①② 長谷製陶(株) ☎ 0120・529・5000</p>	<p>② 伊賀焼 燻製土鍋「いぶしぎた」</p>			<p>① 伊賀焼 炊飯土鍋「かまごさん」</p>		
<p>⑦⑧ 養肝漬宮崎屋(株) ☎ 21・5544</p>	<p>⑧ 養肝漬フレスヒンダ</p>			<p>⑦ 養肝漬二年熟成</p>	<p>⑤⑥ 伊賀越漬(株) ☎ 21・0222</p>	<p>⑥ 伊賀越漬</p>			<p>⑤ 天然醸造醤油</p>	
<p>⑪ 末廣寿司 ☎ 21・0797</p>	<p>⑪ 忍香のり</p>			<p>⑩ 白鳳梨</p>	<p>⑩ (農)白鳳梨生産組合 ☎ 21・5862</p>			<p>⑨ 伊賀の有機野菜(葉菜類)</p>	<p>⑨ 伊賀有機農業推進協議会 ☎ 39・0303</p>	

⑭ (社) 大山田農業公社  
☎ 47・0151



⑭ 伊賀産菜種油「七の花」エキス  
ラバージン

⑬ じばや菓子舗 ☎ 47・0029

⑬ 猿蓑もなか



⑫ 背黒餅



⑰ 帯締め



⑱ 組紐ネクタイ



⑰⑱ 組紐工房 廣澤徳三郎  
☎ 21・1127

⑰⑱ 頼田之町のいちばん濃いとろろ

⑮⑯ 株伊賀の里モクモク手づくりファーム  
☎ 43・0909



⑮ モクモクさちのかいちごジャム

⑳ 桃青庵ふじさき ☎ 21・0870



⑳ 丁稚ようかん



㉑ (株) 賀門 ☎ 0120・299・9629



㉑ 花咲かりん



㉒ 伊賀流忍者者店 ☎ 21・0792



㉒ 忍者衣装伊賀 version 9点セット

㉓⑭ 株大田酒造 ☎ 21・4709

㉓ 半蔵の梅酒



㉓ 純米大吟醸半蔵神の穂

㉓ (福) 維雅幸育会ふつくりあ  
モンマール ☎ 26・7113



㉓ 伊賀の飛猿



㉓ 忍者かたやき

㉓ 小澤製菓(有)  
☎ 23・1352



②⑥ 小豆憧風 どょうふう



②⑦ 株式会社榎屋織居

☎ 21・0123

②⑦ 伊賀焼土鍋カステラ

②⑧ かたやき



②⑧ 鎌田製菓  
☎ 21・1345

②⑨ 伊賀の豆もめん豆腐 いがかっず



②⑨ (有) 勢屋食品  
☎ 21・1947

③① 和テイスト 五香のパオン い



③① モモの手づくりパン工房  
☎ 21・4310

③① 忍者の携帯食 「兵粮丸」 ひょうりょうがん



③① 忍法帖料理 藤一水(有魚定)  
☎ 43・1089

③② くのいさるびい



③③ 伊賀忍者純米吟醸

③② (株) 菊野商店  
☎ 21・0510

③④ 伊賀米コシヒカリ



③⑤ 伊賀牛



③④ 伊賀米振興協議会 (三重県伊賀農林事務所内) ☎ 24・8141  
③⑤ 伊賀産肉牛生産振興協議会 (JA全農みえ畜産部畜産課内)  
☎ 059・2333・5335

今後、認定事業者は協議会の下部組織である「伊賀ブランド戦略委員会」において、認定品相互の連携ギフトや合同キャンペーンなどを共に企画し、販路拡大やコラボ商品の開発など新たな事業を展開していきます。  
市民の皆さんの応援をよろしく  
お願いします。

【問い合わせ】

伊賀ブランド推進協議会事務局  
○ 商工労働課  
☎ 22・9669  
FAX 22・9628  
○ 上野商工会議所  
☎ 21・0527  
FAX 24・3857  
○ 伊賀市商工会  
☎ 45・2210  
FAX 45・5307

◆ 伊賀ブランドホームページ

<http://www.igamono.org/>  
各認定品や事業者の詳しい説明などをご覧いただけます。インターネットで検索していただくか、携帯電話やスマートフォンのバーコード機能でQRコードを読み込んでください。



▲ QRコード

◆ 農地の所有者変更や農地以外への転用には許可が必要です

## 農業委員会 農地部会のお知らせ

【問い合わせ】 農業委員会事務局  
☎ 43-2312 FAX 43-2313



平成 28 年度農業委員会の農地部会開催日と申請書などの提出期限を次のとおり決定しました。

農地の売買や相続・贈与などで所有者が変わるとき（3条申請）や、農地（田・畑）を農地以外のものに転用しようとするとき（4条・5条申請）などには、農地法に基づく許可などが必要です。

農業委員会事務局に申請や届出などの必要書類を提出してください。締切日以降の提出や書類に不備がある

場合などは、農地部会への上程が翌月以降になりますのでご注意ください。

許可について、農業委員会許可分は農地部会後 2～3日、市許可分は他法令の許可を要する場合を除き、締切日からおおむね 40 日前後での交付を予定しています。

なお、市街化区域内の転用などの届出関係書類は随時受け付けています。

### ■ 平成28年度 農地部会日程表

申請書などの提出締切日	農地部会開催日	申請書などの提出締切日	農地部会開催日	申請書などの提出締切日	農地部会開催日
3月24日(木)	4月11日(月)	7月22日(金)	8月9日(火)	11月18日(金)	12月8日(木)
4月20日(水)	5月13日(金)	8月19日(金)	9月8日(水)	12月14日(水)	1月10日(火)
5月20日(金)	6月9日(木)	9月20日(火)	10月12日(水)	1月20日(金)	2月9日(木)
6月20日(月)	7月7日(水)	10月21日(金)	11月10日(水)	2月17日(金)	3月9日(水)

◆ 春からの農作業に向けて

## 平成28年度の農作業賃金基準

【問い合わせ】 農業委員会事務局  
☎ 43-2312 FAX 43-2313



基準額は、ほ場整備田とし、未整備田・ほ場の条件・使用農機・作業の難易度などにより、双方で協議・調整してください。また、遠距離作業は、作業機などの

輸送費を双方で協議の上、別途加算してください。

※いずれの基準額にも消費税・飲食などのまかない料を含みません。

種目	単位	協定基準額	備考
一般作業	1日	8,000円	労働時間は8時間を基準とする。
耕うんなど	耕起	10a	8,500円 機械持ち賃金
	くれ返し	//	
	代かき	//	
あぜぬり	1m	80円	あぜぬり機使用
育苗	1箱	700円	硬化苗
苗運搬	1箱	80円	
田植	10a	9,500円	苗代含まず。側条施肥機使用の場合1,500円増し 農薬1剤につき500円増し
農薬散布	液剤	10a	3,000円 薬代含まず。動力噴霧機使用 動力散布機使用
	粉粒剤	//	

種目	単位	協定基準額	備考
稲刈取り	10a	19,000円	コンバイン使用
籾運搬	10a	2,000円	
乾燥・籾摺調製	玄米60Kg	1,900円	基準水分 22%
色彩選別機	玄米30Kg	300円	
畦畔草刈	1時間	1,200円 ～1,800円	刈払いのみ(機械・燃料含む) ほ場や畦畔の状況により加減
土壌改良剤散布 肥料散布	10a	1,000円 ～2,000円	土壌改良剤・肥料代含まず。
麦	耕うん・播種・施肥	10a	8,000円
	刈取り・運搬	//	14,500円
大豆	耕うん・播種・施肥	10a	6,000円
	刈取り・運搬	//	12,000円

◆ 廃車・名義変更などの手続きはお早めに

## 軽自動車・原動機付自転車などの手続き

【問い合わせ】 課税課

☎ 22-9613 FAX 22-9618

### ■ 手続きは3月中にしましょう

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に1年分の税額が課税されるため、4月2日以降、年度の途中で廃車や名義変更をしても、1年分の税額を納めていただくことになります。

このため、毎年3月末には廃車や名義変更手続きが集中しますので、これらの手続きが必要な場合は早めに手続きを済ませてください。普通自動車についても大変混雑しますので、早めに手続きを済ませてください。

また、販売業者などに廃車手続きを依頼して、標識(ナンバープレート)ごと車両を引き渡した人は、廃車手続きが完了しているか、再度車両を引き渡した販売業者などに確認してください。

### ■ 手続きに必要なもの

#### 【廃車手続きの場合】

印鑑・標識(ナンバープレート)・標識交付証明書

#### 【名義変更手続きの場合】

両者の印鑑・標識交付証明書

※すべての手続きについて、窓口へ来た人の身分証明書が必要です。

※必要な書類などは、車種や手続き内容によって異な

ります。必ず事前にお問い合わせください。

#### 【問い合わせ】

#### ◆ 三・四輪の軽自動車について

軽自動車検査協会三重事務所

☎ 050-3816-1779

#### ◆ 二輪の軽自動車・小型自動車について

中部運輸局三重運輸支局

☎ 050-5540-2055

#### ◆ 原動機付自転車・小型特殊自動車・農耕作業用等自動車について

課税課・各支所住民福祉課

### ≪ 減免申請書は毎年提出が必要です ≫

身体障害者手帳や療育手帳などをお持ちで、軽自動車税の減免を受ける人は、納税通知書が届いてから納期限の5月31日(火)までに減免申請書に必要な事項を記入し、必要書類を添付の上、申請してください。

※この申請は、現在、減免を受けている人が、引き続き減免を受ける場合も必要です。

【問い合わせ】 課税課

◆ 農園で作物を栽培・収穫しませんか

## 市民ふれあい農園利用者募集



【問い合わせ】 農林振興課

☎ 43-2302 FAX 43-2313

市民ふれあい農園は、皆さんに自家用の野菜や花などの栽培を通じ、自然とふれあい、収穫の喜びを感じていただくための施設です。

また、健康づくりや家族のふれあいの場、農業者との交流の場としてご利用いただき、「農業」や「食」への関心と理解を深めていただくために開設しています。

この機会にふれあい農園で野菜作りに挑戦してみませんか。

### 【ところ】

予野・青蓮寺開畑地内

### 【募集区画】

小区画：211区画(50㎡/区画)

大区画：35区画(100㎡/区画)

※1人何区画でも利用できます。

### 【利用料】

小区画：年間15,000円/区画

大区画：年間30,000円/区画



※使用期間が12カ月に満たない場合は月割り額になります。

※100㎡以上の区画利用で、面積に応じて割り引きがあります。

### 【付帯施設】

○ログハウス<管理棟> ○トイレ

○ロッカー・シャワー(有料) ○農機具(一部有料)

### 【利用期間】

契約月～平成29年3月31日(継続更新可)

※途中解約はできません。

### 【申込先】

〒518-1152 伊賀市予野11440番地の2

明日が楽しみな里づくり委員会(農村ふれあいセンター内) ☎/FAX 39-1250

※後日、市と貸付契約を締結する必要があります。



◆ 税率の変更内容をご確認ください

# 平成 28 年度の軽自動車税率

【問い合わせ】課税課

☎ 22-9613 FAX 22-9618

## ■原動機付自転車・小型特殊自動車・二輪の軽自動車・二輪の小型自動車

平成 27 年度地方税制改正に伴い、二輪車などに係る税率が引き上げられます。

車両種別		年税額 (円)	
		平成 27 年度 まで	平成 28 年度 以降
原動機付 自転車	50cc 以下	1,000	2,000
	90cc 以下	1,200	2,000
	125cc 以下	1,600	2,400
ミニカー		2,500	3,700
小型特殊 自動車	農耕作業用	1,600	2,400
	その他	4,700	5,900
二輪の 軽自動車	125cc 超～ 250cc 以下	2,400	3,600
二輪の 小型自動車	250cc 超	4,000	6,000

## ■三輪以上の軽自動車

平成 27 年 4 月 1 日以降に新規登録した車両と新規登録後 13 年経過した車両は、税率が変更されます。

車両種別	年税額 (円)		
	平成 27 年 3 月 31 日 以前の新規 登録車両	平成 27 年 4 月 1 日 以降の新規 登録車両	新規登録後 13 年 経過車両
三輪車	3,100	3,900	4,600
四輪乗用	営業用	5,500	6,900
	自家用	7,200	10,800
四輪貨物	営業用	3,000	3,800
	自家用	4,000	5,000
被けん引車	2,400	3,600	2,400

※「新規登録」とは、初めて車両番号の指定（ナンバープレートの交付）を受けたことをいいます。

## ■軽自動車税のグリーン化特例（税率の軽減）

平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までに新規登録した三輪以上の軽自動車で、排出ガス・燃費性能の優れた環境負荷の小さいものは、平成 28 年度の税率が軽減されます。

車両種別	平成 28 年度の年税額 (円)		
	①新税率の 75%軽減	②新税率の 50%軽減	③新税率の 25%軽減
三輪車	1,000	2,000	3,000
四輪乗用	営業用	1,800	3,500
	自家用	2,700	5,400
四輪貨物	営業用	1,000	1,900
	自家用	1,300	2,500
被けん引車	—	—	—

①電気自動車・天然ガス軽自動車（平成 21 年排出ガス基準 10%低減達成車）

②四輪乗用：★★★★★かつ平成 32 年度燃費基準 + 20% 達成車

四輪貨物：★★★★★かつ平成 27 年度燃費基準 + 35% 達成車

③四輪乗用：★★★★★かつ平成 32 年度燃費基準達成車

四輪貨物：★★★★★かつ平成 27 年度燃費基準 + 15% 達成車

\*★★★★★…平成 17 年排出ガス基準 75%低減達成車

※②は、燃料が揮発油（ガソリン）の車両に限る。

※燃費基準の達成状況は、車検証の備考欄に記載されています。



◆ 「さるびの」「やぶっちゃん」の共通入浴券をお持ちの人へ

## 共通入浴券の使用期限

昨年、市で発行した「大山田温泉さるびの」と「島ヶ原温泉やぶっちゃん」の共通入浴券の使用期限は、3 月 14 日(月)です。

3 月 15 日(火)以降はご利用いただけませんので、まだ共通入浴券をお持ちの方は期限までにご利用ください。

※ご利用には入湯税（150 円）が別途必要です。

また、両施設ではさまざまなイベントを行っていま

【問い合わせ】総合政策課

☎ 22-9620 FAX 22-9672

すので、ぜひお越しください。詳しくはお問い合わせください。

### 【問い合わせ】

○共通入浴券について：総合政策課

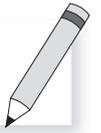
○イベントについて：

しまがはら郷づくり公社 ☎ 59-3939

大山田温泉福祉公社 ☎ 48-0268

## パブリックコメント(ご意見)募集

## 第2次伊賀市総合計画 第2次再生計画(仮称)策定方針(案)



第2次伊賀市総合計画は、市の将来像を示した「基本構想」と将来像を達成するための施策や事業を取りまとめた「第1次再生計画」で構成しています。

このたび、第1次再生計画が2016(平成28)年度で終了することから、新たに第2次再生計画(仮称)を策定するため、その策定手続きについてパブリックコメントを募集します。

※第2次再生計画(仮称)の計画期間は、2017(平成29)年度から2020(平成32)年度までです。

### 【募集内容】

第2次伊賀市総合計画第2次再生計画(仮称)策定方針(案)に対するご意見

### 【閲覧場所】

①市ホームページ ②本庁舎玄関ホール

### 【提出先・問い合わせ】

〒518-8501  
伊賀市上野丸之内116番地  
伊賀市企画振興部総合政策課

③総合政策課 ④各支所振興課  
⑤各地区市民センター

### 【提出方法】

住所・氏名・電話番号・件名「第2次伊賀市総合計画 第2次再生計画(仮称)策定方針に関するパブリックコメント」を記入し、ご意見(「該当箇所」とそれに対する「意見内容」)を記載の上、郵送・ファックス・Eメール・持参のいずれかで提出してください。

※提出いただいたご意見は、計画策定の検討資料とし、後日とりまとめの上、市ホームページ・総合政策課・各支所振興課で公表します。

※個別の回答は行いません。

※いただいたご意見・ご提案は返却しません。

【提出期限】 3月31日(木) ※必着

☎ 22-9620 FAX 22-9672

✉ [sougouseisaku@city.iga.lg.jp](mailto:sougouseisaku@city.iga.lg.jp)

※持参の場合は、各支所振興課でも受け付けます。



## パブリックコメント(ご意見)募集

## 伊賀市生活排水処理施設 整備計画見直し(中間案)



「伊賀市生活排水処理施設整備計画」は、汚水処理施設の整備を効率的かつ適正に進めるための総合的な計画であり、この構想に基づき、公共下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽などの汚水処理施設の整備を行うものです。

2005(平成17)年度に策定した構想に基づき生活排水処理施設整備計画の見直しを行うにあたり、その見直し案などに関してパブリックコメントを募集します。

### 【募集内容】

伊賀市生活排水処理施設整備計画見直し(中間案)に対するご意見

### 【閲覧場所】

①市ホームページ ②本庁舎玄関ホール

### 【提出先・問い合わせ】

〒518-1395  
伊賀市馬場1128番地  
伊賀市建設部下水道課

③下水道課 ④各支所振興課  
⑤各地区市民センター

### 【提出方法】

住所・氏名・電話番号・件名「伊賀市生活排水処理施設整備計画見直しに関するパブリックコメント」を記入し、ご意見(「該当箇所」とそれに対する「意見内容」)を記載の上、郵送・ファックス・Eメール・持参のいずれかで提出してください。

※提出いただいたご意見・ご提案は計画策定の検討資料とし、後日とりまとめの上、市ホームページ・下水道課・各支所振興課で公表します。

※個別の回答は行いません。

※いただいたご意見・ご提案は返却しません。

【提出期限】 3月25日(金) ※必着

☎ 43-2319 FAX 43-2320

✉ [gesuidou@city.iga.lg.jp](mailto:gesuidou@city.iga.lg.jp)

※持参の場合は、各支所振興課でも受け付けます。



お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかど通信

コラム

図書・救急など

## 催し 春の小さなコンサート

【とき】 3月18日(金)

【ところ】 青山ホール

【内容】

○第1部：吹奏楽コンサート（午後6時30分～）

演奏：青山中学校吹奏楽部

子どもから大人までみんなで楽しめます。

○第2部：合奏・アンサンブル・合唱（午後7時10分～）

演奏：上野高等学校吹奏楽部

○第3部：古楽器演奏（午後8時～）  
演奏：大阪コルネット&サクバットアンサンブル

トロンボーン奏者中嶋光司さんのアンサンブルグループです。珍しい古楽器を使った演奏をお楽しみください。

【問い合わせ】 青山公民館

☎ 52-1110 FAX 52-1211

## 催し いがまち人権パネル展

【とき】 3月2日(水)～31日(木)

午前9時～午後5時

※土・日曜日、祝日を除く。

※5日(土)・12日(土)は、午前9時～午後3時まで開館します。

※3日(木)・10日(木)・17日(木)・24日(木)は、午後7時30分まで延長して開館します。

【ところ】 いがまち人権センター

【内容】 「部落問題と向き合う 反差別の輪をひろげよう!!」

【問い合わせ】 いがまち人権センター

☎ 45-4482 FAX 45-9130

## 催し 平成28年度 地域活動支援事業補助金 公開審査会

市では、市民の皆さんの自主的なまちづくり活動を支援し、個性的で魅力あふれる地域づくりを推進するための地域活動支援事業補助金を交付しています。

補助金の審査会は一般公開しています。市民活動を知っていただける機会ですので、ぜひご参加ください。

【とき】 3月19日(土) 午前10時～

【ところ】 ゆめぼりすセンター 2階大会議室

【問い合わせ】 地域づくり推進課

☎ 22-9639 FAX 22-9694

各支所振興課

## お知らせ スポーツ安全保険

スポーツ安全保険はスポーツや文化・ボランティア活動、地域活動の最中に起こった傷害事故や賠償責任を負う事故を補償する保険です。

【対象】 アマチュアで4人以上の団体やグループ

【保険期間】

4月1日～翌年3月31日

※年度の途中でも加入できます。

※掛け金は、加入区分によって異なります。

【問い合わせ】 スポーツ安全協会三重県支部 ☎ 059-372-8100

スポーツ振興課

☎ 22-9635 FAX 22-9666

## お知らせ 「県政だより みえ」の回覧は 3月号で終了します

4月から「県政だより みえ」は、特集などの政策情報はタブロイド判広報紙（新聞の半分の大きさ）で、イベントやお知らせなどの暮らしに役立つ情報は三重テレビ（地上デジタル放送7ch）のデータ放送でお届けします。

広報紙は毎月第1日曜日に新聞に折り込んでお届けするほか、公共施設や民間施設への配置は継続します。

【問い合わせ】

三重県戦略企画部広聴広報課

☎ 059-224-2788

FAX 059-224-2032

## お知らせ 水道料金・下水道料金等 納入通知書の様式変更

4月発送分から、納入通知書の様式を変更します。これまで三つ折りの圧着はがきでお送りしていたものがA4単票用紙に変わり、封書に入れてお送りします。支払方法については、これまでと変更ありません。

新様式の納入通知書はホームページに掲載しますのでご覧ください。

【問い合わせ】

○水道料金について：水道部業務課

☎ 24-0003 FAX 24-0006

伊賀市水道お客様センター

☎ 24-0013

○下水道料金について：下水道課

3月31日(木)まで

☎ 43-2318 FAX 43-2320

4月1日(金)から

☎ 24-2136 FAX 24-2138

## お知らせ コミュニティセンター

### 助成事業

（財）自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、受託事業収入を財源にコミュニティセンター助成事業を実施しています。

別府区では、この宝くじの助成金により、地域住民の自主的なコミュニティ活動の推進のための集会施設の建設や、机・いすなどの備品を購入しました。

【問い合わせ】 青山支所振興課

☎ 52-1112 FAX 52-2174



## お知らせ 耳マークをご存じですか

「耳マーク」は、「聞こえない・聞こえにくい」ことを示し、コミュニケーションの配慮などの理解を求めていくため考案されたものです。



▲耳マーク (緑色)

聴覚に障がいがある人は外見では分かりにくいいため、周りから誤解を受けたり危険にさらされたりするなど、社会生活上で不安があります。

市では、窓口に「耳マーク」を掲示し、希望に応じ、筆談などの方法で対応をします。

《電話お願い手帳》

耳や言葉の不自由な人が外出先で電話連絡などの必要があるとき、周りの人に依頼するための手帳です。 ※障がい福祉課と各支所住民福祉課窓口で配布しています。

【問い合わせ】 障がい福祉課

☎ 22-9656 FAX 22-9662

## 今月の納税

●納期限 3月31日(木)

納期限内に納めましょう  
国民健康保険税（9期）

※納税は便利な口座振替で

【問い合わせ】

収税課 ☎ 22-9612

## 催し がん患者と家族の方の おしゃべりサロン in 伊賀

同じ病気の人のお話を聞いたり、お互いの悩みを話したり、一人で悩まずにお話ししましょう。

【とき】 4月7日(木)

午後1時30分～3時30分

【ところ】 ハイピア伊賀 4階ミーティングルーム

【対象者】 がん患者・家族など  
※申し込み不要

【問い合わせ】

三重県がん相談支援センター

☎ 059-223-1616

健康推進課

☎ 22-9653 FAX 22-9666

## 募集 「みんなで忍にん!!」

行政情報番組ウィークリー伊賀市の中で、「みんなで忍にん!!」のコーナーに出演し、忍にん体操をしてくれるグループなどを募集します。

【放送期間】 1週間

※コーナーは毎月1回

【応募条件】

○市内在住・在勤の人でおおむね5人以上20人未満で出演できること

※営利活動、政治的または宗教的な活動など、公共団体が放送する内容として適切でない場合は出演できません。

○指導なしで忍にん体操ができること(通常バージョンと介護予防バージョンのどちらでも可)

【応募方法】

申込書に必要事項を記入の上、郵送・ファックス・Eメール・持参のいずれかで提出してください。

※申込書は市ホームページ・広聴情報課(上野ふれあいプラザ2階)にあります。

【選考方法】

○応募条件に該当するかどうかを市で審査し、出演の可否を決定します。

○応募者が多数の場合はチームの構成、地域性などを考慮の上、市で決定します。

※詳しくはお問い合わせください。

【申込先・問い合わせ】

〒518-0869

伊賀市上野中町2976番地の1

上野ふれあいプラザ2階

伊賀市企画振興部広聴情報課

☎ 22-9636 FAX 22-9617

☒ kouchoujouhou@city.iga.lg.jp

## 催し 大山田温泉さるびの 3月イベント情報

○ノルディックウォーキング

【とき】 3月13日(日) 午前9時～

【ところ】 馬野溪谷周辺

【定員】 30人 ※申し込み必要  
※詳しくはさるびののホームページをご覧ください。

○ふるさと工房パン祭り

【とき】 3月13日(日)

午前10時～午後5時

【ところ】 ふるさと工房(さるびの温泉敷地内)

【内容】 手づくりパンの大特価販売

○フルーツコンサート

【とき】

3月20日(日祝) 午後2時～

【ところ】 さるびの温泉 2階大広間

【内容】 春のフルーツアンサンブル

○Dance&Band フェスティバル

【とき・内容】

①3月20日(日祝) 午前11時～  
いが☆グリオと一緒にダンス

②3月21日(月・振替) 午後1時～  
おじさんバンド

【ところ】

①さるびの温泉 玄関前広場

②さるびの温泉 2階大広間

○柵屋おはぎまつり

【とき】

3月20日(日祝) 午前11時～

【ところ】

柵屋(さるびの温泉敷地内)

【内容】 おはぎのふるまい・販売

○ロール巻き先生の飾り巻寿司教室

【とき】

3月20日(日祝)・26日(土)

【ところ】 レストラン・研修棟など(さるびの温泉敷地内)

【内容】 いが☆グリオと一緒に伊賀流忍者の飾り巻寿司教室

※申し込み必要

※詳しくは、さるびののホームページをご覧ください。

○毎月第4日曜日ワンコインデー

【とき】 3月27日(日)

【内容】

入浴料：一般・高齢者500円

※小人400円、身体障がい者400円、身体障がい児200円は通常料金です。

【申込先・問い合わせ】

大山田温泉さるびの

☎ 48-0268 FAX 48-9811

【問い合わせ】 大山田支所振興課

☎ 47-1150 FAX 46-1764

## 催し 寺田市民館 「じんけん」パネル展

【とき】 3月29日(火)まで

午前8時30分～午後5時

※土・日曜日、祝日、振休を除く。

【ところ】 大山田農村環境改善センター 1階ロビー

※寺田市民館・寺田教育集会所は大規模改修工事のため展示場所を変更して開催します。

【内容】 「東日本大震災3.11から学ぶ『福島差別』」

震災から見えてきた人権問題、女性・子ども・障がい者・外国人の現状やその取り組み、また、福島差別の現実とその取り組みについて知るパネルです。

【問い合わせ】 寺田市民館

☎/FAX 23-8728

## 催し 認知症の人と家族の会 「伊賀地域つどい・交流会」

【とき】 3月22日(火)

午後1時30分～4時

【ところ】 名張市武道交流館いきいき(名張市蔵持町里2928番地)

【内容】 認知症の人を介護する家族の情報交換の場

【参加費】 200円

※認知症の人は無料。家族の会会員は100円。申し込み不要。認知症の人が参加する場合は、事前に連絡してください。

【問い合わせ】

地域包括支援センター(中部)

☎ 26-1521 FAX 24-7511

## 催し 梅まつり

年に一度、梅が咲く会場に集まり、みんなで笑い合うことで人と人とのつながりを深めます。

【とき】

3月18日(金) 午後7時～9時

【ところ】

ライトピアおおやまだ ホール

【内容】

○ちんどん富都路

○人権劇(布引住民自治協議会うめぼし座)

○大道芸(もりやすバンバンビガロ)

○コーラス(コーラス木の実)

※磁気誘導ループあり

【問い合わせ】 ライトピアおおやまだ

☎ 47-1160 FAX 47-1162

お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかど通信

コラム

図書・救急など

## 募集します



### 臨時給食調理員・ 代替給食調理員

#### 【募集人数】

- 調理員(常勤): 若干名
- 調理員(代替): 定員なし

【採用年月日】 4月1日

#### 【勤務時間】

午前8時30分～午後5時15分  
※学校により勤務時間を変更する場合があります。

#### 【勤務内容】

学校給食調理

#### 【勤務場所】

市内の小学校

#### 【賃金】

- 調理師または栄養士免許あり: 6,665円/日
- 調理師または栄養士免許なし: 6,355円/日

#### 【福利厚生】

健康保険・厚生年金保険・雇用保険など雇用条件に応じて加入

#### 【応募方法】

履歴書を郵送または持参で提出してください。

#### 【選考方法】 面接

※結果は本人に通知します。  
※詳しくはお問い合わせください。

#### 【応募期限】

3月22日(火) 午後5時

#### 【応募先・問い合わせ】

〒518-1422  
伊賀市平田 652番地の1  
伊賀市教育委員会教育総務課  
☎ 47-1280 FAX 47-1281

### 「あんしん・防災ねっと」

携帯電話などのメールアドレスを登録した人には、市から緊急情報メールが届きます。また、災害時の緊急情報・避難所情報や休日・夜間診療所情報などが閲覧できます。  
<http://www.anshin-bousai.net/iga/>

※携帯電話のバーコードリーダー機能で、QRコードを読み込んで登録できます。



QRコード ▶

【問い合わせ】 総合危機管理課  
☎ 22-9640 FAX 24-0444

### ～ウィークリー伊賀市～

今月は「狂犬病の予防について」などをお送りします。

## 募集 韓国語(ハングル)講座

【とき】 4月7日(木)～12月24日(木)  
木曜日または土曜日のいずれかを受講してください。

※土曜日は全クラスとも同じ時間に開講します。

※12月25日(日)に修了式あり

#### 《木曜日》

- 入門クラス: 午後6時～7時

- 初級クラス: 午後7時～8時

- 上級クラス: 午後8時～9時

#### 《土曜日》

- 入門・初級・上級クラス:

午後1時30分～2時30分

【ところ】 ゆめぼりすセンター

#### 【内容】

- 入門・初級クラス: 発音・基礎講座

- 上級クラス: 会話中心の講座

【受講料】 25,000円/年

※テキスト代別

#### 【申込先・問い合わせ】

大韓国民団三重県伊賀支部

☎ 21-2043 FAX 21-2243

【問い合わせ】 市民生活課

☎ 22-9702 FAX 22-9641

## 募集 自衛官になりませんか

【募集種目】 一般幹部候補生

#### 【応募資格】

#### ◆大卒程度試験

平成29年4月1日現在、22歳以上26歳未満の人または20歳以上22歳未満の大卒者(見込み含む)。

#### ◆院卒者試験

平成29年4月1日現在、20歳以上28歳未満の修士課程修了者(見込み含む)。

【試験日】 1次試験

①5月14日(土) ②5月15日(日)

※②は飛行要員希望者のみ

【試験種目】 1次試験: 筆記試験

#### 【試験会場】

三重県内の指定される試験場

【合格者の発表】 6月3日(金)

※2次試験以降の試験日・試験種目などは、合格者のみに通知します。

【応募期限】 5月6日(金)

詳しくはお問い合わせいただくか、インターネットで「自衛隊三重」を検索してください。

※自衛官候補生は、年間を通じて募集しています。

【応募先・問い合わせ】 自衛隊三重地方協力本部伊賀地域事務所

☎ 21-6720

## 募集 介護相談員

市内の介護保険施設などを訪問し、利用者やその家族から施設やサービスに対する要望や不満について話を伺う気軽な「相談役」となり、また、利用者と介護保険施設などとの「橋渡し役」を担っていただく介護相談員を募集します。

【募集人数】 1人

#### 【応募資格】

介護に対する知識と理解があり、ボランティア精神のある人で、介護保険施設などへ自力で訪問できる人  
※介護保険サービス事業所に勤務している人は除く。

#### 【任期】

5月1日～平成30年4月30日

※再任あり

#### 【活動内容】

- 市内の介護保険施設への訪問(月4～6回程度)

- 相談員連絡会議への出席(毎月1回最終木曜日)

- 介護相談員・受入事業所・市(事務局)の3者による介護相談員意見交換会への出席(年に1回)

#### 【研修】

- ①現任者研修(年に1回、2日間)

- ②介護相談員養成研修(合計40時間程度)

※②は未受講者のみ

※市が認める研修参加時には旅費などを別途支給します。

【報酬】 6,000円/日

※市の規定に基づく。

【応募方法】 履歴書(写真添付)に応募理由(400字詰め原稿用紙3枚以内)を添えて、郵送または持参で提出してください。

【選考方法】 書類選考・面接

※面接日などは後日連絡します。

#### 【応募期限】

3月31日(木) 午後5時15分

#### 【応募先・問い合わせ】

〒518-8501

伊賀市上野丸之内116番地

伊賀市健康福祉部介護高齢福祉課

☎ 26-3939 FAX 26-3950

伊賀の「いいね!」がいっぱい

facebook

伊賀市 公式  
フェイスブックページ

QRコード ▶





## 「命」が一番大事なものの

いがファミリーフェスタ 2015 (2月6日)



▲講師は、命の大切さを語りました。

ゆめぼりすセンターで、伊賀市社会教育委員主催のいがファミリーフェスタ 2015 が行われました。

第1部では、助産師の林みち子さんが「いのちのおはなし」と題して、赤ちゃんがどのようにおなかの中で育っていき生まれてくるのかを、子どもにもわかりやすく説明しました。第2部では、学生による交流の広場を開き、風船で花やハートの形を作って配ったり、電車模型の運転体験で参加者とふれあいました。

この日は、親子あわせて59人が参加し、いのちの大切さや子育てについて考える日となりました。



▲交流広場で行われた遊び。黒い線をたどる車に興味津々の子どもの様子。



▲(写真左上) この日は、26人が受講しました。  
 (写真右上) 講義後、芭蕉翁記念館で早川研究員の解説を聞きながら企画展「俳諧と近代俳句展」を鑑賞する受講者。  
 ▲芭蕉翁の旅姿を表した俳聖殿の歴史や特徴を学びました。

## 知識とおもてなしの心を学ぶ

いがうえのボランティアガイド養成講座  
 (2月13日)

ハイトピア伊賀でいがうえのボランティアガイド養成講座が開催されました。

これは、新たにボランティアガイドとして活動してくれる仲間をつくろうと、カルチャーボランティアガイドいがうえの語り部の会の主催で行われているものです。

この日は、(公財)芭蕉翁顕彰会学芸員の増田雄さんによる「芭蕉と伊賀上野」と題した講義が行われ、芭蕉翁の生涯を振り返りながら、近年の研究により明らかになってきたことなどを交えて、ふるさと伊賀との関わりについて学びました。

## 季節を感じる和菓子づくり

お干菓子づくり体験講座 (2月15日)



▲完成したお干菓子

青山公民館で、図書室公開講座おはなし広場を開きました。伊賀の伝統や文化を身近に感じてもらうために開いているもので、今回は和菓子職人の中村伊英さんを講師に迎え、お干菓子づくりに挑戦しました。昔から使われている型抜きを使い、おひなさんやぼんぼり、桜、ちょうちょなどの形をしたお干菓子10種類を作りました。

この日は10人が参加し、季節を感じられる伝統的なお干菓子づくりを楽しみました。



◀講師の手本を真剣に見る参加者。  
 ▼木型との間にすき間ができないように確認しながら、生地をしっかりと詰めてお干菓子を作りました。





## 町家で祝う桃の節句

伊賀上野・城下町のおひなさん  
(2月20日～3月3日)



本町通り周辺を中心に、伊賀上野・城下町のおひなさんが3月3日まで開催されています。今年も「観る」「食べる」「体験する」をテーマにさまざまなイベントを行っており、会場となる町家や商店など約60カ所には愛らしいひな人形が多数展示されました。そのほかに、会場を巡るクイズ&スタンプラリーやおひなこけしの製作体験なども行われ、訪れた人は、春の城下町や愛らしいおひなさんと過ごす一日を楽しんでいる様子でした。

▶おひなさんの絵手紙展の様子。  
▼旧沖森邸では、趣向をこらしたひな人形の展示や製作体験などが行われました。



お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかど通信

コラム

図書・救急など



本紙10ページの「伊賀市生活排水処理施設整備計画」について、わかりやすく解説します。



### こども広場 「下水道の役割」

わたしが使った水を  
きれいにしてくれています

みなさんは、自分たちがトイレやお風呂などで使った水が、どこへ、どのように流れていくのか考えたことはありますか。使ったあとの汚れた水が、そのまま川や海に流されると、水が濁ったり、自然を汚してしまいますよ。

そこで、汚れた水を、一旦下水道処理場という施設に集めます。下水道は家庭の台所、水洗トイレ、お風呂や工場などから出る汚れた水を、地下に埋められた下水道管に流して処理場に集め、きれいな水にして川や海に流します。このため、川や海が濁ったり汚れたりすることを防ぎます。

下水道処理場は  
リサイクル施設としても活躍

もし汚れた水がそのまま住宅周辺の溝に流れると、蚊・ハエ・悪臭などが発生する原因になってしまいます。そうならないために、下水道には汚れた水を地下に埋められ

た下水道管へ流し、住宅周辺の環境を良くする役割があります。

また、下水道処理場で処理した水は、田んぼや畑で使う水として再利用され、きれいな水を作るときにできる汚泥(汚れた泥)は、肥料などへ再利用されています。

最近では、汚泥をエネルギーとして利用する技術も開発されています。

### 下水道を整備する計画を進めています

現在、市では、まだ下水道が整備されていない場所について、いつ、どこから、どのように整備をするのが一番効率が良いかを考えています。そして、整備にかかるお金を計算したり、地域の特性や住民の意見を取り入れながら、今後の整備計画を作っています。

みなさんも学校や家で水を使うときは、自然環境や生活環境のことを考えてみてください。もちろん、水を大切に使うことも忘れないでくださいね。

【問い合わせ】 下水道課

☎ 43・2319 FAX 43・2320

カラダのこと  
おしえて!

## 気温や環境の変化で体調を崩しやすい季節です 春は感染症にご用心を

### 春は感染症にかかる危険が高まります

春は、昼間は暖かくても夜になると急に気温が下がることや、生活環境が変化することで体調を崩しやすい季節です。そのため、感染症にかかる可能性があるとされています。

### 春に流行しやすい3つの感染症

春の感染症の主なものとして、はしか・風疹・おたふくかぜがあります。はしかは、肺炎や中耳炎を合併することが多く、1,000人に0.5～1人の割合で脳炎を合併する疾患です。日本では2008(平成20)年のはしかの大流行を受け、厚生労働省がワクチン接種を勧めた結果、世界保健機構(WHO)は昨年3月27日に、日本がはしかの排除状態にあると認定しました。しかしそれは、



「日本人がはしかにかからない」ということではなく、「日本産のウィルスがなくなった」というこ

とです。海外から持ち込まれたウィルスによる感染は今も年間数百件あるため、ワクチン接種は引き続き重要です。

また、風疹は、妊娠20週前後までの妊婦がかかると、母胎を通しておなかの赤ちゃんにウィルスが感染し、障害を起こす可能性があります。そして、おたふくかぜは、成人の男性がかかると、男性不妊の原因となる精巣炎や睾丸炎などの症状を引き起こし、生殖器に障害を受ける可能性が高くなります。

### ワクチン接種で感染症予防を

いずれの感染症もワクチン接種によって予防することができます。感染症には重大な合併症があるため、乳幼児期のうちからスケジュールを立ててワクチン接種することをお勧めします。(上野総合市民病院 感染管理認定看護師 前田 きよ美)



【問い合わせ】 上野総合市民病院 ☎ 24-1111

コラム

## 自治基本条例

伊賀市には「市民によるまちづくりのための条例」があります

### 伊賀市自治基本条例 ～第6章「行政の役割と責務」 第7章「条例の見直し」～

連載の最後となる今回は、第6章「行政の役割と責務」と第7章「条例の見直し」について説明します。

#### 第6章「行政の役割と責務」

##### 《第1節「行政の責務」(第42条～45条)》

地方自治法を踏まえた行政の役割について記載するとともに、市・市長・職員の責務について次の内容をそれぞれ別の条文で定めています。①市は市民にわかりやすく説明すること ②市長は市民の負託に応えること ③職員はこの条例を遵守して職務を遂行すること など

##### 《第2節「行政運営の方針」(第46条～50条)》

行政運営の執行体制(第46条)、法務体制(第47条)、人材育成(第48条)についてそれぞれ方針を掲げています。また、職員の公益通報(内部告発)については、伊賀市職員等公益通報条例の規定によって行うことができること(第49条)、市民からの意見や要望などは、市職員全員が誠意を持って応答すること(第50条)としています。

##### 《第3節「財務」(第51条～55条)》

市民や事業者から納められた税金を有効活用しながら、計画的な財政運営を行うこと(第51条～53条)や、市の財産を明確な計画に基づいて管理すること(第54条)とし、財政状況は、地方自治法の規定だけではなく市長の見解をつけ、市民にわかりやすく公表すること(第55条)としています。

##### 《第4節「評価」(第56条・57条)》

総合計画、予算、決算など重要な項目について評価を実施することを市に義務付けるとともに、その評価結果を公表するだけでなく、政策や事務に生かし、改善していくこと(第56条)としています。

また、法律上は義務付けられていない外部監査人による監査についても、透明性の高い行政運営を図る観点から、実施に努めること(第57条)としています。

##### 第7章「条例の見直し」(第58条)

この条例が、時代経過によって形骸化しないよう、市長の任期に合わせて4年を目途に施行の状況などを考慮し、見直しを検討することとしています。

【問い合わせ】 総合政策課 ☎ 22-9620 FAX 22-9672

## 伊賀警察署だより



### 犯罪から子どもたちを守ろう！

春休みから新学期にかけての時期は、生活環境の変化に伴い、子どもが非行に走ったり、犯罪の被害にあうケースが多くなることが予想されます。

特に、出会い系のインターネットサイトなどを利用し、安易に名前や電話番号などの情報を書き込んで、児童買春や強制わいせつなどの被害にあう事件が後を絶ちません。

子どもを犯罪被害から守るためにも、次のことに注意しましょう。

- 出会い系のインターネットサイトは見ない・書き込まない・会わないということを言い聞かせる
- 携帯電話のフィルタリングサービスを利用する
- 携帯電話の使用状況を話し合える環境を作る

子どもたちの大切な将来を守るために、大人一人ひとりが真剣に子どもたちと向き合しましょう。

**【問い合わせ】** 伊賀警察署 ☎ 21-0110  
名張警察署 ☎ 62-0110

## 公共交通を利用しましょう

### 交通系 IC カードの普及

近年、全国の各交通事業者では IC カードを導入し、利用者の利便性向上を図っています。

交通系 IC カードには、事前に入金する「プリペイド（前払い）型」と、クレジット機能を利用する「ポストペイ（後払い）型」があります。これらは現金を持たずに運賃を支払うことができ、切符の購入や小銭を用意するわずらわしさもありません。また、カードを機械に近づけるだけでよいので乗り換えにも便利です。

しかし、これらはまだまだ利用が限られているのが現状で、現在市内では近鉄大阪線の 4 駅でのみ利用できますが、3月下旬からは三重交通のバス車両でも利用できるようになります。（一部の高速バスを除く。）

このように今後も需要が増していけば、ほかの交通機関でも IC カードをピッとかざし、電車やバスにパッと乗ることが可能になるかもしれません。

### 【問い合わせ】

総合政策課  
☎ 22-9663 FAX 22-9672

明日に向かって ～差別をなくしていくために～

## 誠実に向き合うことの大切さ —伊賀支所振興課—

■このコラムは毎回いろいろなテーマで人権についてお話しています。

今回は、昨年 11 月に開催された「差別をなくすいがちの集い」での講演についてお話します。

講師である小学校教諭の今村力さんは、自分が同和地区出身者であることや、子どもの頃から体験してきた差別、その差別をなくすために現在取り組んでいる活動などについて話しました。

今村さんは幼い頃、母方の祖父母に会ったことがなく、なぜ会うことができないのか不思議だったといいます。やがて、両親の結婚に周囲からの反対があったことや、その理由が父が同和地区出身者だからだということを知ったそうです。

そんな境遇に悩む今村さんでしたが、温かく見守ってくれる人たちの助けを受けて教師になることを決意し、わだかまりのない自分を取り戻していきました。

そんなとき、学童保育のアルバイトで自分の祖父母を知らない子どもに出会い、自分と同じ境遇

に「やっぱり部落差別のある社会はおかしい。」と感じ、差別をなくす取り組みをスタートさせました。今村さんの取り組みは、「足で稼ぐ解放運動」です。一軒一軒の家庭を訪問し、顔を合わせて説明するなど、一人ひとりに誠実に向き合う姿勢を大切にしながら交流を図っています。

私たちの社会では、お互いをよく知らないことから誤解や偏見が生まれ、差別をするという行動につながってしまうことがあります。私がこの講演会に参加して、人と人が真摯に関わり合うことの大切さを学ぶことができたように、人権に関する講演会や研修会では人権の大切さに改めて触れることができます。誤解や偏見による差別がなくなり、全ての人々が自分らしく生き生きと暮らせる社会にするために、皆さんも講演会などに積極的に参加し、一人ひとりが人権を学ぶ機会を増やしましょう。

■ご意見などは人権政策・男女共同参画課 ☎ 47-1286 FAX 47-1288 ✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp へ

# 図書館 だより

## 《問い合わせ》

上野図書館 ☎ 21-6868 FAX 21-8999  
 いがまち図書室（いがまち公民館内）☎ 45-9122  
 島ヶ原図書室（島ヶ原会館内）☎ 59-2291  
 阿山図書室（あやま文化センター内）☎ 43-0154  
 大山田図書室（大山田公民館内）☎ 47-1175  
 青山図書室（青山公民館内）☎ 52-1110

## 今月の新着図書

### ☑一般書

『孫と私の小さな歴史』

佐藤 愛子／著

作家の佐藤愛子さんが孫と二人で年賀状用に撮り続けた扮装写真は、トトロにコギャル、メイドなどお茶目なものばかり。くすっと笑える楽しいエッセイ集です。



### ☑絵本

『えほんからとびだしたオオカミ』

ティエリー・ロブレヒト／作  
 グレゴワール・マビール／絵

本棚の絵本から転がり落ちてきたオオカミは、ふとっちょネコに追い回されて、いろんな絵本の中に逃げ込んでいきますが…!? 想像をかき立てられる絵本です。

### ■一般書

『女性官僚という生き方』

村木 厚子 ほか／編

『楽に生きるための人生相談』

美輪 明宏／著

『老いた親を愛せますか?』 岸見 一郎／著

### ■児童書

『目でみる1mmの図鑑』 こどもくらぶ／編

『イッキによめる! 天才武将真田幸村33の謎』

楠木 誠一郎／著

『世界のどうぶつ絵本』 前田 まゆみ／作

### ■絵本

『ぼくはいったいなんやねん』

岡田 よしたか／著

『おふろやさんのまねきねこ』

とよた かずひこ／さく・え

## 図書館（室）からのお知らせ

### ◆ななつの国のおはなし会

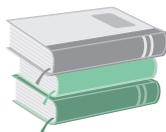
伊勢志摩サミットの参加国に関係した絵本の紹介や読み聞かせをします。 ※申し込み不要

【とき】 3月20日(日) 午前10時30分～

【ところ】 上野図書館 2階視聴覚室

【読み手】 明日の伊賀市図書館を考える会

【問い合わせ】 上野図書館



### ◆インターネットの活用で

図書館がより便利に!

図書館（室）のホームページでは、次のサービスが利用できることをご存じですか。

○お探しの本が貸出中かどうか、予約が入っているかどうかなどの確認ができます。

○貸出中の本を予約することができます。

※予約した本を市内のどこの図書館（室）で受け取るかを選ぶことができます。

○予約した本が貸し出しできる状態になったら、電話以外にもメールでお知らせすることができます。

○貸出状況の確認や延長を自分で行うことができます。

詳しくはお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。また、そのほかにも読み聞かせ会やイベントの情報、図書館だよりなどを公開しています。ぜひ、活用してください。

【問い合わせ】 上野図書館



### 3月の読み聞かせ

絵本の読み聞かせや紙芝居、手遊びなどをします。(30分～1時間程度)

とき	ところ	催物（読み手）
9日(水) 10:30～	いがまち図書室	ミニサロンひまわり
10日(木) 10:30～	上野図書館	えほんのひろば（ちいさなねこ）
12日(土) 10:30～	上野図書館	おはなしの会
	大山田図書室	おはなしたいむ（きらきら）
15日(火) 10:30～	阿山図書室	読み聞かせの会（はあと&はあと）
16日(水) 15:00～	上野図書館	えほんの森（よもよも）
20日(日) 10:30～	阿山図書室	読み聞かせの会（はあと&はあと）
23日(水) 10:30～	上野図書館	おひざでだっこのおはなし会
	いがまち図書室	読み聞かせ会（ぶらんこ）
26日(土) 10:00～	上野図書館	おはなしの会
	10:30～	おはなしの会
29日(火) 13:30～	青山図書室	おはなしなあに？
4月5日(火) 11:00～	大山田図書室	あかちゃんたいむ・ミニおはなし会
4月6日(水) 10:30～	青山子育て支援センター	あかちゃん！こんにちは

### ◆休館のお知らせ

3月17日(休) 阿山図書室

# 3月の二次救急実施病院

## ◎各病院の受け入れ体制

日	月	火	水	木	金	土
		1 名張	2 岡波・名張	3 名張	4 上野	5 名張
6 名張	7 岡波	8 上野	9 岡波・名張	10 名張	11 上野	12 上野
13 岡波	14 岡波	15 名張	16 岡波・名張	17 名張	18 上野	19 名張
20 名張	21 岡波	22 上野	23 岡波・名張	24 名張	25 上野	26 上野
27 岡波	28 岡波	29 上野	30 岡波・名張	31 名張	*小児科以外の診療科です。	

《実施時間帯》 平日：午後5時～翌日午前8時45分  
土・日・祝日：午前8時45分～翌日午前8時45分

《実施時間帯（岡波総合病院）》

月曜日：午後5時～翌日午前9時 水曜日：午後5時～翌日午前8時45分  
日曜日：午前9時～翌日午前8時45分  
※月・水曜日が祝日の場合、午前9時～翌日午前8時45分

救急車での搬送限定ではありませんが、必ず事前に連絡が必要です。

【上野総合市民病院（☎ 24-1111）】

【名張市立病院（☎ 61-1100）】

【岡波総合病院（☎ 21-3135）】

※重症者が重なり、診察できない場合があります。また、非当番日は救急の受け入れを行いません。

※二次救急（重症）の人が対象です。

## ◎伊賀市救急相談ダイヤル 24

☎ 0120-4199-22

（フリーダイヤル）

医師・看護師などが24時間年中無休体制で、救急医療や応急処置などに関する相談に応じます。（通話料・相談料：無料）

## ◎伊賀市応急診療所（一次救急）【診療科目】 一般診療・小児科

【所在地】 上野桑町 1615 番地 ☎ 22-9990

【診療時間】 月～土曜日：午後8時～11時

日曜日・祝日：午前9時～正午・午後2時～5時・午後8時～11時  
※受付は、診療終了時刻の30分前までをお願いします。

◆夜間・日曜日および祝日診療を行っている医療機関については、三重県救急医療情報センター（☎ 24-1199）へお問い合わせください。

## 情報交流ひろば

# となりまち いが・こうか・がめやま

## 甲賀市

### 一斉に咲く千本桜 ～鮎河さくらまつり～

鮎河さくらまつりが桜の名所うぐい川周辺で催されます。

毎年、他府県からの来場者でにぎわうこの時期は、うぐい川から青土ダムにかけて1,000本以上の桜が咲き誇ります。

ぜひお越しください。

【とき】

4月9日（出）・10日（日）（予定）

※開花状況により開催時期が変更となることがあります。

【ところ】

うぐい川周辺（甲賀市土山町鮎河）



【アクセス】 新名神「甲賀土山IC」から車で約20分

【問い合わせ】

甲賀市観光協会  
☎ 0748-60-2690

## 亀山市



### 満開の桜を感じる春を ～亀山市桜まつり～

満開の春をお楽しみいただきながら、亀山城周辺の文化財や閑宿の町並みにもお立ち寄りください。

①亀山城桜まつり 4月3日（日）

【ところ】 旧亀山城多門櫓（亀山市本丸町）

②太岡寺囃さくらまつり 4月3日（日）

【ところ】 太岡寺囃（亀山市太岡寺町）一帯

③観音山春まつり 4月10日（日）

【ところ】 観音山公園（亀山市関町新所）

※①②③のいずれも午前10時～午後3時

【内容】 ①②ステージイベント・バザーなど  
③宝さがし・バザーなど

【アクセス】 ①東名阪自動車道「亀山IC」から亀山方面へ約10分

②東名阪自動車道「亀山IC」下車すぐ

③東名阪自動車道「亀山IC」から関方面へ約10分

【問い合わせ】 ①③亀山市観光協会 ☎ 0595-97-8877

②神辺地区コミュニティセンター

☎ 0595-82-1818

【問い合わせ】 甲賀市広報課 ☎ 0748-65-0675

【問い合わせ】 亀山市広報秘書室 ☎ 0595-84-5021

# 市長の伊賀じまん

## —伊賀を支える鉄道文化—



▶伊賀を走る昭和40年代の蒸気機関車(写真:「古い写真が語る伊賀の風景」より転載)



今年伊賀線が開業100周年を迎えます。市民の身近な交通手段として、また、近頃は着地型観光を進める上での観光客の交通手段として大切な役割を担っています。伊賀線といえば松本零士さんデザインの忍者ラッピング列車が魅力のひとつで、訪れた観光客は写真を撮るなどして楽しんでくれています。

私が初めて伊賀線に乗った頃は木製の車両で、当時の上野市駅の外観の色合いは屋根が濃い赤色、壁は今のように2色に分かれておらず、全面がクリーム色でした。当時と今とでは列車も駅舎もずいぶん変わってきていますが、多くの人にさまざまな思い出を残してきた100年間であったと思います。今後も、このような鉄道や駅舎の魅力をもさらに発信するとともに、周辺施設と合わせたにぎわいづくりも進めていきたいと考えています。



▲昭和55年頃の  
上野市駅

かつて伊賀には、ほかにもさまざまな列車が走っていました。中でも

JR(当時は国鉄)といえば、大阪～東京間を往復した夜行寝台急行『大和』のことが思い出されます。東京に帰る親戚をよく伊賀上野駅へ見送りに行ったものです。また、蒸気機関車といえば、お召し列車が伊賀上野駅を通ったことがありました。見たことのないピカピカのあずき色の美しい車両がスピードを緩めながら駅構内を通り抜けていく光景は、今でも鮮明に覚えています。そんな蒸気機関車が廃止になり、間もなく姿を消すと決まった頃、父親に連れられて蒸気機関車に乗り込み、一緒に名残を惜しんだことが懐かしく思い出されます。

鉄道が通っていないまちが全国に多数ある中で、伊賀市は古くから鉄道に支えられ、外の世界と結びついてきたといえます。そして、鉄道は今や市民の安心感やまちの風格に必要なものとなっています。今一度、鉄道の存在についてしっかりと考え、人々の精神・経済・文化を育んでくれた大きな財産として、これからもずっと大切に残していきたいものです。

(伊賀市長 岡本 栄)

## 近世「伊賀国」の人口

市史編さんだより (40)

私たちの住む伊賀地域には昔は何軒ぐらの家があり、人口はどれぐらいいったのだらう、と疑問に思ったことはありませんか。今回は江戸時代の伊賀の人口について紹介します。

宝暦年間(1751～64)に藤堂藩の法令や職制などをまとめた『宗国史』には、伊賀国の町村別の人口や家数などが記された「伊賀志」が収められています。これを集計すると、伊賀国の人口は約9万人、家数は約2万1,000軒となります。

そのほか、藩の記録である『庁事類編』の延享元年(1744)の記事からも、江戸時代中期の人口は約9万人であったといえるでしょう。

「伊賀志」が記された頃から遡ると約100年、慶安4(1651)の記録と比較すると、人口が2万1,600人、家数が約4,600軒増えたことがわかります。戦国の世が終わり、平和な時代となった江戸時代前期は、全国的に人口増加の時代でもありました。

「伊賀志」から約120年後、明治5年(1872)の町村別の概要を記録した「伊賀国村明細帳」の人口をまとめると、江戸時代中期と比べてあまり変化しなかったことがわかります。

江戸時代は、飢饉や災害などもありましたが、人口の推移を見ると比較的安定した変化の少ない時代であったといえます。

明治以降、伊賀地域の人口は急速に増え、明治5年(1872)から約120年後の平成2年(1990)の統計書を見ると、人口は約16万6,000人となりました。近代・現代は、江戸時代とは異なり変化の激しい時代であるといえます。

このように、それぞれの時代の特徴はこうした人口の推移からも知ることが出来ます。

【伊賀国の人口推移】

年代	人口(人)	家数(軒)	出典
慶安4年(1651年)	68,374	16,469	『宗国史』
宝暦年間(1751～64年)	89,970	21,081	『宗国史』 「伊賀志」
延享元年(1744年)	93,653	—	『庁事類編』
明治5年(1872年)	93,391	20,540	「伊賀国村明細帳」
平成2年(1990年)	166,685	47,262(世帯数)	『三重県統計書』

総務課市史編さん係  
TEL 52・4380  
FAX 52・4381